

令和 7 年度

船橋市職員採用試験 受験案内

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

受付期間【インターネットによる申込み】

8月1日（金） 9：00 ～ 8月20日（水） 17：00（受信有効）

第一次試験日 9月21日（日）

最終合格発表 11月中旬（予定）

【試験区分】

初級一般行政、保育士（後期枠）、栄養士、看護師、介護支援専門員、考古、上級農林水産（農業）（追加募集）

今年度からの主な変更点

①年齢上限の引き上げ（上級農林水産（農業））

年齢の上限を引き上げました。

29歳まで⇒32歳まで

※上記年齢は令和7年3月31日現在

②実技試験・集団討論の廃止（保育士）

第二次試験科目の実技試験・集団討論を廃止しました。

③受験資格の変更（栄養士）

受験資格を変更しました。

栄養士免許を有するか令和8年3月までに取得見込みの人

⇒栄養士免許 もしくは管理栄養士免許 を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人（令和8年3月までに実施予定の国家試験で当該資格を取得見込みの人を含む）

1 試験区分・採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用 予定者数	受 験 資 格
初級一般行政	5人程度	平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校又はこれと同等と認める学校等を卒業したか、令和8年3月までに卒業見込みの人 ただし、大学（短期大学を除く）を卒業したか、令和8年3月までに卒業見込みの人は受験できません
保育士 （後期枠）	30人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人で、保育士登録をしているか、令和8年3月までに登録見込みの人
栄養士	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人で、栄養士免許もしくは管理栄養士免許を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人（令和8年3月までに実施予定の国家試験で当該資格を取得見込みの人を含む）
看護師	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人（令和8年3月までに実施予定の国家試験で当該資格を取得見込みの人を含む）
介護支援専門員	若干名	次の全てに該当する人 1 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員登録をしている人 2 主任介護支援専門員の資格を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人
考古	若干名	次の全てに該当する人 1 平成4年4月2日以降に生まれた人 2 学校教育法に規定する大学（大学院を含み、短期大学を除く）において、日本考古学を専修する学科又はこれに相当する課程（歴史学・文化財学等の専攻で日本考古学に関する課程を含む）を修めて卒業したか、令和8年3月までに卒業見込みの人 3 普通自動車第一種免許を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人
上級農林水産 （農業） （追加募集）	若干名	次のいずれかに該当する人 1 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 2 平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業したか、令和8年3月までに卒業見込みの人

・上記のいずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。

・上記のいずれか1つの試験区分のみ受験可能で、併願はできません。

注意事項

現在、他の試験区分を受験している場合は、上記の試験区分の受験申込みをすることはできません。

例：保育士（前期枠）の第一次試験を合格し、第二次試験へと進んでいる場合は、上記の試験区分の受験申込みをすることはできません。

2 試験区分別の主な職務内容

試験区分	主な職務内容
初級一般行政	市長部局や教育委員会、各行政委員会事務局等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
保育士 (後期枠)	保育園、児童ホーム、子育て支援センター、児童相談所、その他の福祉施設等に勤務し、保育士としての業務に従事します。 * 児童相談所は令和 8 年度開設予定
栄養士	保育園、学校、保健センター等に勤務し、献立作成、栄養指導、給食管理、健康増進、栄養施策の企画・調整等に関する業務に従事します。
看護師	保育園、児童相談所、その他の福祉施設等に勤務し、看護師としての業務に従事します。 * 児童相談所は令和 8 年度開設予定 * 医療センターに勤務することはありません
介護支援専門員	地域包括支援センター等に勤務し、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等の業務に従事します。
考古	埋蔵文化財に関する発掘調査・整理作業及び調査研究等、その他文化財関連の業務に従事します。
上級農林水産（農業） (追加募集)	農林水産業の振興や農業等の関係者及び関係団体等の支援・指導などの業務に従事します。

3 欠格条項

前記 1 の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人（ただし、保育士、栄養士、看護師、及び介護支援専門員については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません）
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 第一次試験の日時・会場等

日 時	9 月 21 日（日）午前 9 時 30 分集合（予定） 【終了時刻(予定)】 ●初級一般行政：午後 4 時 15 分 ●保育士、栄養士、看護師、介護支援専門員、考古、上級農林水産（農業）：午後 2 時 15 分
会 場	日本大学理工学部 船橋キャンパス 所在地：千葉県船橋市習志野台 7 丁目 24 番 1 号 最寄駅：東葉高速鉄道 船橋日大前駅下車（徒歩 7 分）、京成電鉄松戸線 北習志野駅下車（徒歩 30 分）
持 ち 物	受験票、HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計（スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可）、昼食

※試験日時・会場等は変更となる場合があります。後日送付する受験票で、試験会場・集合時間を指定しますので必ず御確認ください。

5 第一次試験の内容

試験区分	第一次試験の内容
初級一般行政	・教養試験 120分 択一式 40題 [出題程度] 高等学校卒業程度 【出題分野】時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題） ・小論文試験 60分 指定されたテーマについて800字以内で記述 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
保育士 (後期枠)	・専門試験 90分 択一式 30題 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については上記のいずれかの分野で出題することがあります。 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
栄養士	・専門試験 90分 択一式 30題 【出題分野】社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
看護師	・専門試験 90分 択一式 30題 【出題分野】人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論、看護の統合と実践 等 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
介護支援専門員	・専門試験 90分 記述式 6題 【出題分野】介護保険制度の基礎知識、要介護認定等の基礎知識、居宅・施設サービス計画の基礎知識、保健医療サービスの知識、福祉サービスの知識 等 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
考古	・小論文試験 90分 指定されたテーマについて1200字以内で記述 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査
上級農林水産 (農業) (追加募集)	・専門試験 90分 記述式 6題 【出題分野】栽培学、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産学、農業経済 等 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査

※第一次試験の合格者は、各試験（教養試験、専門試験、小論文試験）の合計点により決定します。ただし、各試験にはそれぞれ一定の基準点があり、基準点を満たしていない場合は不合格となります。

※適性検査の結果は、第二次試験の面接時に参考資料として使用します。

6 第一次試験の合格発表

10月中旬（予定）

船橋市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールで通知します。

7 第二次試験の日程・内容等

試験科目・時期（予定）	内容
・個別面接・身体検査 10月下旬～11月上旬	個別での面接試験を実施します。 身体検査については、第一次試験合格者に提出していただく「健康状態についての申告書」の内容確認を面接時に行います。

※詳細な試験日時・試験会場等については、第一次試験の合格者に通知します。

※第二次試験の合格者（最終合格）は、第二次試験の成績に基づいて決定し、第一次試験の成績は反映されません。

合格発表 （最終合格）	11月中旬（予定） 船橋市ホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には別途メールで通知します。
----------------	---

8 採用について

- ① この採用試験の合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により既卒者については、意向を確認のうえ、令和8年1月1日など3月以前に採用されることもあります。
- ② 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ③ 学校教育法に規定する高等学校・大学(同等と認める学校等を含む)を卒業見込みで受験した人が、令和8年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。
- ④ 資格・免許を取得・登録見込みで受験した人が、資格・免許を取得・登録できなかった場合は採用されません。
- ⑤ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。

9 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

試 験 区 分	初 任 給 の 額	
介護支援専門員 考古 上級農林水産（農業）（追加募集）	大学（4年制）卒	252,672円
	大学院卒（修士課程修了）	262,528円
	職務経験4年（26歳） ^⑨	266,784円
	職務経験8年（30歳） ^⑨	275,520円
看護師	短期大学（3年制）卒	242,816円
	職務経験4年（25歳） ^⑨	260,064円
	職務経験8年（29歳） ^⑨	271,712円
保育士（後期卒）、栄養士	短期大学（2年制）卒	235,872円
	大学（4年制）卒	249,760円
	職務経験4年（24歳） ^⑨	255,136円
初級一般行政	高等学校卒	217,840円

⑨卒業後、引き続いて令和8年3月31日まで1週間当たり38時間45分以上の職務経験がある場合の額となります（当該職務経験に関する職務内容や雇用形態により変わる場合があります）。

※上位の学歴や学校卒業後、資格取得後に一定の職務経験がある場合、経験に応じて加算される場合があります。

※期末・勤勉手当（ボーナス）は、年間4.60か月。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当が支給要件に応じて支給されます（いずれも令和7年4月1日現在）。

10 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。また、保育園は7時～19時の開園時間内でのシフト勤務となります。なお、公民館、児童ホームなど土・日曜日出勤のセクションもありますが、1週間あたり38時間45分勤務は同じです（必要に応じて、時間外勤務が発生する場合があります）。

(2) 休暇

年次有給休暇は、1年度に20日付与され、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇（令和7年度実績）、結婚・出産のための休暇のほか、子の3歳の誕生日の前日まで育児休業を取ることができます。介護休暇、出生サポート休暇（不妊治療を受けるための休暇）なども導入されています。

11 試験結果の情報提供について

不合格者は、この採用試験の結果等について、口頭（対面）により照会することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき、Eメール等による照会及び代理人への情報提供はできませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。

照会できる人	内 容	期 間	場 所
第一次試験及び第二次試験の不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から 1か月	船橋市職員研修所5階 人事課人材育成室

1 2 近年の職員採用試験の実施状況

年 度 試験区分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②
初級一般行政	59	18	3.28	59	12	4.92
保 育 士	88	46	1.91	96	44	2.18
栄 養 士	43	4	10.75	23	4	5.75
看 護 師	8	3	2.67	3	3	1.00
介護支援専門員	-	-	-	-	-	-
考古	7	2	3.50	-	-	-
上級農林水産 (農業)	2	0	-	7	2	3.50

※介護支援専門員は令和 6 年度、令和 5 年度に採用試験を実施していません。

※考古は令和 5 年度に採用試験を実施していません。

受験申込み手続き（インターネット）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室まで御連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコン又はスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

※原則、各ブラウザの最新バージョン

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

○本人の E メールアドレス

※試験に関する通知が届かない場合がありますので、携帯電話会社が提供するキャリアメールは使用しないでください。

【Eメールの受信設定について】

船橋市採用試験専用システム(funabashi-saiyou@snar.jp)から、登録された E メールアドレス宛に試験に関する通知が送付されます。

また、人材育成室(saiyo@city.funabashi.lg.jp)から送付することもありますので、メールフィルタリング設定をしている方は上記2つのアドレスからメールを受信できるよう必ず設定しておいてください。

※受信したメールが迷惑メールボックスに入っている場合や、受信ボックスの容量がいっぱいのため受信できない場合がありますので、御注意ください。

○PDF ファイルを読むためのソフト又はアプリ

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ（カラー、白黒いずれも可）

※申込み前3か月以内に写したもの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

8月1日（金）9：00 ～ 8月20日（水）17：00（受信有効）

【申込方法】

「職員採用特設サイト」で該当の試験の受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」（<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>）の

「令和7年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる受験申込み」ページから「職員採用特設サイト」にアクセスできます。

【注意等】

- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申込みください。
- ・申込書が受理された後の試験区分の変更は原則認めません。必ず試験区分を確認のうえ、お申込みください。なお、提出された書類はお返しできませんので御了承ください。
- ・**9月10日（水）**に受験票発行通知メールを送付します。**9月10日（水）16時**までに届かない場合は、総務部人事課人材育成室へお問い合わせください。
- ・受験資格がないこと又は受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格又は採用を取り消すことがあります。
- ・受験申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用する目的以外で使用する一切ありません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事管理上の基礎資料として利用いたします。

よくあるご質問

受験について

Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員になります。

Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、どなたでも受験することができます。

Q 3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

勤務状況について

Q 1. 時間外勤務はありますか。

A 1. 業務の状況により時間外勤務もありますが、時間外勤務を原則しない日として毎週水曜日のノー残業デー、第二・第四金曜日のワーク・ライフ・バランスデーを設けるなど、時間外勤務縮減に取り組んでいます。なお、職員一人あたりの月平均時間外勤務は、12.72 時間（令和 6 年度実績）です。

福利厚生について

Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舍（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舍（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（上限：月 28,000 円）。

Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

研修制度について

Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 新規採用職員、主任、係長、管理職などの各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。

新規採用職員は公務員としての心構えや接遇、市の行政全般について学ぶ研修に加え、救命講習なども受講し、年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。

また、新規採用職員には、チューター（育成を担当する先輩職員）がつき、チューターを中心に所属全体で仕事の進め方や疑問・悩みの解決など日常業務に対する支援をしています。

Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. Microsoft Office Excel、文書作成、法律基礎等について学ぶ研修や千葉県自治研修センター等の外部研修機関で専門性の高い知識を習得する「派遣研修」などがあります。また、職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。

【お問合せ先】

職員採用に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 船橋市職員研修所5階

電話：047-435-8642 Eメール：saiyo@city.funabashi.lg.jp

【職員採用試験の最新情報】

職員採用試験の最新情報等は、船橋市ホームページの「職員採用試験情報ページ」で御確認いただけます。

職員採用試験情報ページ URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

